

富山市子どもかがやき教室事業について

1 事業概要

富山市の子どもかがやき教室では、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校や社会教育施設を活用して、子どもたちの居場所を整備し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施します。

なお、この事業は文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」に該当し、国庫補助事業（補助率：事業経費の3分の1）として実施します。

2 主催

富山市教育委員会

3 事業内容

（1）事業実施地区

各小学校区

（2）対象者

市内在住の児童・生徒及び地域ボランティア

（3）活動場所

当該校区の小学校特別教室や体育館、市立公民館等（地域の実情に合わせて）

（4）開催日

放課後、土曜日等学校休業日

（5）活動内容

子どもたちの多様な体験活動の支援や幅広い世代間とのふれあい交流支援につながる具体的な活動を行います。

（活動例）

- ・健康の保持増進、体力の向上を図る活動（ボール運動などの軽スポーツ）
- ・個性の伸長を図る活動（文化・創作活動等）
- ・自然とのふれあい活動（草花、川、丘陵の生物、地層などの観察等）
- ・地域の歴史・文化とのふれあい活動（伝統あそび、史跡調査等）
- ・地域の人々とのふれあい活動（祭り、踊り、地域行事への参加等）
- ・奉仕的な活動（手話、慰問のための作品創作、公園などの清掃等）
- ・社会教育施設等での体験学習（植物園や動物園、公園等での活動）

4 指導員について

（1）指導員の配置

活動指導員及び安全管理指導員を1回の活動につき5名まで配置することができます。なお、配置人数については、開催状況や取組内容等、地域の実情に応じて柔軟に対応することができます。

（人材例：地域児童健全育成指導員、ふるさとづくり推進協議会関係者、PTA、その他地域団体関係者）

(2) 指導員の役割

- ア 活動指導員は、活動プログラムの実践や、ボランティアとして協力していただく人材の確保・調整、校区内の関係機関・団体との連絡調整を行います。
- イ 安全管理指導員は教室の開催前や開催時における活動場所の巡回や事故発生時の対応など子どもたちの安全を確保するとともに、活動プログラム実施のサポートを行います。
- ウ 活動終了後は「子どもかがやき教室事業実施報告書」を作成し、市教育委員会生涯学習課又は教育行政センターへ提出します。

(3) 指導員への謝礼について

活動指導員に対しては、活動1回につき2,000円、安全管理指導員に対しては、活動1回につき1,200円の謝礼金を支給します。

5 活動中の事業に対する補償について

事業は市の主催事業とし、参加者及び指導員には、賠償責任保険及び傷害保険を適用します。

6 実施の申込について

(1) 年度末、最寄りの市立公民館を通して生涯学習課又は各教育行政センターへ下記の書類を提出していただきます。

- ① 子どもかがやき教室年間実施計画書
- ② " 指導員登録用紙
- ③ " 担当者調べ

※ 毎年度3月上旬に各市立公民館に対して翌年度の実施希望を照会し、希望の場合は必要書類の提出依頼を行います。提出書類の様式は市立公民館にあります。

(2) 活動に要する消耗品については生涯学習課又は各教育行政センターで購入します(限度額あり)。

(担当) 富山市教育委員会生涯学習課

TEL 076-443-2137

FAX 076-443-2194